

平成30年11月1日

株主各位



岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

サンメッセ株式会社

代表取締役社長 田中尚一郎

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年11月1日開催の当社取締役会決議により、第74期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき金3円 |
| 2. 効 力 発 生 日 | 平成30年12月10日（月） |
| ならびに支払開始日 | |

以 上

※中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる12月7日（金）にお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。